

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公表番号】特表2002-501748(P2002-501748A)

【公表日】平成14年1月22日(2002.1.22)

【出願番号】特願2000-529437(P2000-529437)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 01 H	5/00	(2006.01)
A 01 K	67/027	(2006.01)
A 61 K	39/35	(2006.01)
C 07 K	14/37	(2006.01)
C 07 K	14/415	(2006.01)
C 07 K	14/435	(2006.01)
C 07 K	14/47	(2006.01)
C 12 N	1/15	(2006.01)
C 12 N	1/19	(2006.01)
C 12 N	1/21	(2006.01)
C 12 N	5/00	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 01 H	5/00	A
A 01 K	67/027	
A 61 K	39/35	
C 07 K	14/37	
C 07 K	14/415	
C 07 K	14/435	
C 07 K	14/47	
C 12 N	1/15	
C 12 N	1/19	
C 12 N	1/21	
C 12 N	5/00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 改変ピーナツアレルゲンを発現するトランスジェニックピーナツ植物であって、該トランスジェニックピーナツ植物のアミノ酸配列は、該改変ピーナツアレルゲンに対するIgE結合が非改変ピーナツアレルゲンに対するIgE結合と比較して減少されるように、少なくとも1つのIgEエピトープで少なくとも1つのアミノ酸が改変されていることを除いて、該非改変ピーナツアレルゲンのアミノ酸配列と実質的に同一である、トランスジェニックピーナツ植物。

【請求項2】 前記非改変ピーナツアレルゲンがAra h 1である、請求項1に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 3】 前記非改変ピーナツアレルゲンが  $Ara\ h\ 2$  である、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 4】 前記非改変ピーナツアレルゲンが  $Ara\ h\ 3$  である、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 5】 前記改変ピーナツアレルゲンに対するプールされた血清 Ig E 結合が、前記非改変ピーナツアレルゲンに対するプールされた血清 Ig E 結合と比較して減少される、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 6】 前記非改変ピーナツアレルゲンのすべての Ig E エピトープで、少なくとも 1 つのアミノ酸が改変されている、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 7】 前記非改変ピーナツアレルゲンの 1 つ以上の Ig E エピトープで、少なくとも 1 つのアミノ酸が置換によって改変されている、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 8】 前記非改変ピーナツアレルゲンの 1 つ以上の Ig E エピトープの少なくとも 1 つの疎水性アミノ酸が、中性のアミノ酸または親水性アミノ酸で置換されている、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 9】 前記改変ピーナツアレルゲンが、前記非改変ピーナツアレルゲンに対してアレルギー性である少なくとも 1 つの個体から培養された T 細胞を活性化する能力を保持する、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 10】 前記改変ピーナツアレルゲンが、Ig G に結合する能力を保持する、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 11】 前記改変ピーナツアレルゲンが、Th 1 型応答を惹起する能力を保持する、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 12】 前記植物が、改変  $Ara\ h\ 1$  アレルゲン、改変  $Ara\ h\ 2$  アレルゲンおよび改変  $Ara\ h\ 3$  アレルゲンを発現する、請求項 1 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 13】 少なくとも 1 つのアミノ酸が、表 4 の置換に基づいて、1 つ以上の Ig E エピトープで改変される、請求項 2 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 14】 少なくとも 1 つのアミノ酸が、表 5 の置換に基づいて、1 つ以上の Ig E エピトープで改変される、請求項 3 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 15】 少なくとも 1 つのアミノ酸が、表 6 の置換に基づいて、1 つ以上の Ig E エピトープで改変される、請求項 4 に記載のトランスジェニックピーナツ植物。

【請求項 16】 ピーナツに対するアレルギー反応が減少するように個体を処置するための医薬の製造における、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載のトランスジェニックピーナツ植物によって產生されるピーナツの使用であって、ここで、該医薬は、一定の量で、非改変ピーナツアレルゲンに対するアレルギー反応を減少させるのに十分な時間投与されるように処方される、使用。

【請求項 17】 食物の製造における、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載のトランスジェニックピーナツ植物によって產生されるピーナツの使用。

【請求項 18】 請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載のトランスジェニック植物によって產生されるピーナツを含む、ピーナツに対するアレルギー反応が減少するように個体を処置するための組成物であって、該組成物は、非改変ピーナツアレルゲンに対するアレルギー反応を減少させるのに十分な時間投与されるように処方される、組成物。

【請求項 19】 請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載のトランスジェニック植物によって產生されるピーナツ。